

施策目標 2 - 2 豊かな心の育成

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。(18年度・22年度)

主管課

初等中等教育局児童生徒課(木岡 保雅)、同教育課程課(高橋 道和)

関連課

初等中等教育局特別支援教育課(課長:永山 裕二)、同参事官(参事官:安藤 慶明)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成に向けて、道德教育や様々な体験活動の充実、望ましい勤労観、職業観の育成に向けたキャリア教育の充実、専門高校等における専門的職業人の育成等に取り組んできたところであり、各達成目標の達成度合いの評価は、一部において「一部については想定通り達成できなかった」ものの、概ね「想定通り達成」できたものとする。

評価結果

A(=2.9)

今後の課題及び政策への反映方針

全体的には、平成17年度よりも評価指標に係る達成度合いが向上するなど、施策が着実に進捗していると言える状況にあるが、一部の施策については、事業の指定校数が減少するなど、課題も見られるところであり、「一部については想定通り達成できなかった」施策を中心に、今後十分見直しを行い、施策の充実を図ってまいりたい。

予算、機構定員等への考え方

近年いじめが社会問題化している状況や、青少年による重大犯罪が依然続発している事態等にかんがみ、問題行動の未然防止に係る施策等を一層充実するため、また、児童生徒の望ましい勤労観、職業観の育成を一層進めていくために、豊かな心の育成に資する施策の充実を引き続き進めていく必要がある。今後、例えば体験活動について言えば自然の中での長期宿泊体験活動を特に推進するなど、必要な施策の重点化等も視野に入れ、概算要求や機構定員等について検討してまいりたい。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- ・第166回通常国会内閣総理大臣施政方針演説
- ・経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006

2-3-6、2-1-3、2-1-7

備考

政策評価担当部局の所見

- ・道德教育活動の結果、児童生徒の豊かな心の育成に与えた効果を把握するための指標及び目標を設定することを検討すべき。

達成目標 2 - 2 - 1

体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活動など特色ある充実した道徳教育を実施する。
(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準 1	小・中学校の道徳の時間
	S =
	A = 増加
	B = 減少
C =	
判断基準 2	「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の指定校数
	S =
	A = 増加
	B = 減少
C =	

2. 平成18年度の状況

平成十八年度においては、平成17年度に引き続き、全小・中学生に「心のノート」を配布した。この「心のノート」は、道徳の時間だけではなく、各教科の学習や特別活動など学校の教育活動の様々な場面において活用するとともに、子どもが自らページを開いて書き込んだり、家庭において話題にするなど、子どもの生活の様々な場面において活用することができるものである。このような「心のノート」の趣旨を生かした創意ある活用を通して、授業や生活に意欲的に取り組み、自ら道徳性をはぐくむことができるようにしている。

また、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を、全ての都道府県教育委員会との連携、協力の下に実施し、体験活動を生かした道徳教育や地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育の取組が進められた。

このように、特色ある充実した道徳教育のための取組が各地で進められる一方で、「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の指定校数が減少するなどの課題も見られるところであり、各教育委員会における、本事業で得られた成果の研修や研究協議会等への普及に向けた取組を促すことが求められる。

(指標・参考指標)

	(9)	14	15	16	17	18
「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の指定校数		253	253	247	339	288
道徳の時間の年間実施時数	小	33.9	35.3	-	-	-
	中	31.0	33.6	-	-	-

3. 評価結果

判断基準 2 に限り B

4. 今後の課題及び政策への反映方針

学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育、体験活動を生かした道徳教育や、地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育の推進に取り組むことが必要である。引き続き、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、教師用参考資料の作成・配布、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に推進するとともに、各教育委員会における、本事業で得られた成果の研修や研究協議会等への普及に向けた取組を促す。

予算、機構定員等への考え方

子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向があり、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、教師用参考資料の作成・配布、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に推進する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
「未来を拓く心」を育てる支援活動の充実(256百万円)	児童生徒が身に付ける道徳の内容を分かりやすく表した「心のノート」を全ての小・中学生に配布し、道徳性の育成を図る。	「心のノート」を全ての小・中学生に配布し、道徳性の育成を図った。	継続
児童生徒の心に響く道徳教育推進事業(295百万円) 道徳教育推進事業の内数	各都道府県や学校の創意工夫により、地域人材の参加・協力や体験活動を生かした道徳教育の推進等について実践研究を行う。	地域人材の参加・協力や体験活動を生かした道徳教育の推進等について実践研究を行った。	継続

達成目標 2 - 2 - 2

小学校における一週間以上の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準 1	体験活動の実施日数
	S = 全学校種における体験活動の年間の実施日数が10日間以上 A = 全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間以上 B = 一部の学校種を除き、体験活動の年間の実施日数が7日間以上 C = 全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間未満
判断基準 2	人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の指定地域、指定校の取組の成果のうち、教育委員会の研修や研究協議等において普及を図った割合
	S = 90%以上 A = 60~90% B = 30~60% C = 30%未満

2. 平成18年度の状況

判断基準1については、平成18年度においても、「豊かな体験活動推進事業」を実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」や命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動についての調査研究を引き続き推進するとともに、「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験活動推進校」を拡充した。また、これらの指定校における実践の成果については、全国6ブロックで開催するブロック交流会において、実践校における好取組や効果的な方策について教育委員会・学校間で共有するなど、普及啓発を行っているところである。

平成18年度における、学校教育において体験活動を実施している日数は、小学校で平均8.2日、中学校で平均7.2日、高等学校で平均7.8日であり、全学校種において、年間7日間以上の体験活動の実施が達成されたところ。

判断基準2については、人権教育については、人権感覚を身につけさせるため、「人権教育総合推進地域」や「人権教育研究指定校」の指定などを行う「人権開発事業」等を実施した。人権教育総合推進地域及び人権教育研究指定校の研究結果について、教育委員会が研修や研究協議会等において普及を図っている割合が70%(集計中)であり、概ね想定どおり達成しているものと判断する。

(指標・参考指標)

		14	15	16	17	18
学校において体験活動を実施している平均日数	小学校	9.2	8.4	7.9		8.2
	中学校	6.4	6.2	6.0		7.2
	高等学校	6.9	6.5	8.1		7.8
豊かな体験活動推進事業の指定校数		758	805	806	929	923
人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の成果のうち、教育委員会が研修や協議会等で普及を図った割合					70%	68%

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む観点から、特に体験活動については、引き続き、長期宿泊体験活動をはじめとする体験活動を充実するとともに体験活動の教育的効果について把握する必要がある。

また、人権教育については第3次とりまとめを公表し、学校現場へ普及させるとともに、充実した人権教育が行われるよう、引き続き学校における取組の充実を図ることが必要である。

さらに、近年、真面目で大人しく見える、従来の生徒指導の対象となりづらい児童生徒が重大事件を起こしており、豊かな心の育成においても、子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動等を実施することが必要となっている。

予算、機構定員等への考え方

いじめが社会問題化するなど、児童生徒が相次いで重大事件を起こしており、学校におけるさまざまな体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進し、児童生徒の社会性や豊かな人間性など、豊かな心を育成することが必要であり、引き続き事業を実施する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
豊かな体験活動推進事業(470百万円)	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため推進校を指定し、他校のモデルとなる推進校を指定し、様々な体験活動を行う。	事業の指定校数 923校 本事業の実施により、自然体験活動や社会奉仕体験活動をはじめ、様々な体験活動を支援するとともに、ブロック交流会を開催し、好取組や効果的な方策等について普及啓発を行った。	拡充
人権教育開発事業等(242百万円)	基本的な人権尊重の精神を高め、一人一人を大切に教育を推進する観点から、「人権教育総合推進地域」「人権教育研究指定校」等を総合的に実施し、学校教育における人権教育の開発を進める。	「人権教育総合推進地域」、「人権教育研究指定校」の取り組みや、人権教育の指導方法等に関する調査研究により、学校教育における人権教育の推進が図られた。	継続

達成目標 2 - 2 - 3

職場体験やインターンシップ（就業体験）の取組等を通じ、高等学校等におけるキャリア教育を推進するなど、児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の充実を図る。（17年度・19年度）

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準 1	公立中学校における職場体験の実施率 S = 95% ~ 100%。 A = 89% ~ 94%。 B = 前年と同等。 C = 前年より減少
--------	--

判断基準 2	公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率 S = 60%以上 A = 50% ~ 59% B = 前年と同等 C = 前年から減少
--------	--

2. 平成18年度の状況

公立中学校における職場体験の実施状況は、94.1%、全日制高等学校におけるインターンシップの実施状況は、71.5%であったため、想定どおりに達成したと判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
職場体験の実施状況（公立中学校）	86.9%	88.7%	89.7%	91.9%	94.1%
インターンシップの実施状況（公立全日制高等学校）	41.7%	52.2%	59.7%	63.7%	71.5%

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：（国立教育政策研究所）：(国立教育政策研究所)

3. 評価結果

A S

4. 今後の課題及び政策への反映方針

高等学校、特に普通科におけるキャリア教育の充実という新たな課題に対応するため、今後は、普通科の高校におけるキャリア教育の改善・充実に努めてまいりたい。

さらに、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」（平成17年1月17日改訂）において、各学校段階を通じたキャリア教育・職業教育を充実することとされたことも踏まえ、引き続き、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進することが必要である。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額（百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
新キャリア教育プラン推進事業（88百万円）	【達成年度到来事業】 小・中・高等学校を含めた地域ぐるみでの職場体験やキャリア教育に関する指導内容・方法等の開発等を通じて、キャリア教育の推進を図る。	【平成18年度の実績及び事業期間全体の総括】 得られた効果としては、児童生徒の職業に対する関心・意欲の高まり、異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、学習意欲の高まりとともに、教職員、保護者等を含めた地域のキャリア教育への理解の深化などが成果として報告された。特に、今まで学校種間の連携が不十分であったものが、それぞれの学校種で小学校では、職場見学や職業調べ、中学校では職場体験、高等学校ではインターンシップを行うとともに、キャリア教育にかかわる小・中・高等学校と連携した学習プログラムの開発が進むなど、発達段階における児童生徒に対する指導内容、指導方法について、今後の方向性が位置づけられるという効果があり、ひいては、有効性につながっている。効率性という観点では、学校種間連携が一層進み、積み上げ指導に変化しこの点においても成果がみられた。 一方で、推進地域ではない高等学校、特に普通科高等学校におけるキャリア教育の取組が不十分であるとの指摘がある。	本事業に代わり、高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究を実施するための予算を新たに概算要求
キャリア教育実践プロジェクト（466百万円）	【達成年度到来事業】 各都道府県において、中学校を中心とした職場体験・インターンシップの5日間以上の連続実施や学校におけるキャリア・アドバイザーの更なる活用など、地域の教育力を最大限活用し、キャリア教育の更なる推進を図るための調査研究を新たに実施する。	家庭におけるコミュニケーションの増加、生徒の社会性や自立心の高まり、教職員、保護者等を含めた地域のキャリア教育への理解の深化などが成果として報告された。	拡充
専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業（443百万円）	【達成年度到来事業】 正規雇用を目指しながらそれが得られないフリーター等の能力向上のため、産業界との連携・協力による専修学校を活用した短期教育プログラムの開発や、学びながら働く人のための就業を組み込んだカリキュラム（日本版デュアルシステム）の編成等の先導的モデルの開発等、職を獲得する上で必要となる	【平成17年度の実績及び事業期間全体の総括】 平成16年度は24件、平成17年度は22件を採択し、職を獲得するために必要な知識や技術に関する教育を実施することで、フリーター等の能力向上に貢献している。また、事業の成果を文部科学省のホームページで公開するなど広く周知しており、専修学校における短期教育プログラムや日本版デュアルシステムの導入を促進している。	廃止

達成目標 2 - 2 - 4

専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進する。
(17年度・19年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準 1	生徒の実践力の向上や勤労観・職業観の醸成が図られたと回答した学校の割合
	S = 80%以上
	A = 60%以上80%未満
	B = 40%以上～20%未満
判断基準 2	C = 20%未満
	大学や企業などの連携機関数の対前年度比
	S = 115%以上
	A = 105%以上115%未満
	B = 95%以上105%未満
C = 95%未満	

2. 平成18年度の状況

「若者自立・挑戦プラン」等に基づき、専門的職業人を育成するための事業を実施中である。

大学・研究機関等と連携した特色ある取組を行う専門高校へ支援をする「目指せスペシャリスト」事業では、継続分を含めて平成18年度には36校で実施しているが、指定校を対象に行ったアンケートでは、生徒の実践力の向上や勤労観・職業観の醸成が図られたと回答した学校は27校（75%）という結果がでている。（判断基準1に基づき評価）

また、専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業については、平成18年度には20地域25校で実施しており、企業実習を実施した生徒は約970名に達し、指定地域に行ったアンケート調査によると、企業実習を通して生徒の実践力の向上や勤労観・職業観の醸成が図られたと回答した学校は18校（約72%）に達したという結果がでている。（判断基準1に基づき評価）また、受入企業数は約812社（対前年度比111.8%）という結果がでている。（判断基準2に基づき評価）

以上より、想定どおり達成されたと判断。

（指標・参考指標）

		14	15	16	17	18
目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」	指定校数		9	19	33	36
	新規指定校数			(10)	(14)	(12)
専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業	指定地域数			15	20	20
	新規指定地域数			(15)	(5)	
モデル事業において生徒の実践力の習得や勤労観・職業観の醸成が図られたと回答した学校数						45
モデル事業における連携協力機関数					700	812

（評価に用いたデータ・資料等）

資料：平成18年度文部科学省委託事業『目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」』実施数、平成18年度文部科学省委託事業『専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業』指定地域数、「平成18年度目指せスペシャリスト事業実施調査」「専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業のアンケート」専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業のアンケート

3. 評価結果

判断基準1：A

判断基準2：A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

「目指せスペシャリスト」事業の実施により、専門高校の特色ある取組を通じて生徒の実践力の向上等の面で成果があがっている。しかしながら、社会や地域のニーズに対応した専門性の高い職業人の育成が求められていること、生徒の職業観の醸成、進学意識の多様化への対応が課題となっていること等を踏まえ、職業人の育成をより効果的に実施する観点から本事業の改善・充実を図ることが必要である。

専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業の実施により、生徒の実践力の向上、勤労観・職業観の醸成、関係機関との連携体制の構築などの成果があがっているところであるが、近年、大量の熟練技能者等が定年退職時期を迎えるいわゆる「2007年問題」や若者の職業意識の希薄化、ものづくり離れ問題が社会問題化する中で、技術の継承や若手の専門的職業人の育成が喫緊の課題となっていることから、専門高校と地域産業界が連携し、生徒の現場実習、技術者等による学校での実践的指導、教員の現場研修等を通じた取組を一層強化していくことが必要である。また、ものづくり人材不足に対応していくためには、中学校などより早い段階からものづくり体験を通して、ものづくりへの興味・関心を高めるとともに必要に応じて技術・技能を修得する必要があることから、実践的なものづくり教育を推進していくことが求められる。

上記のように各種専門高校関連施策を通じて、専門的職業人の育成を推進していく必要がある。

予算、機構定員等への考え方

社会や地域のニーズに応じて、スペシャリストの育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことにより、大学等との連携や学科間の連携の促進等を推進し、職業教育の拠点としての専門高校等の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成するための事業や、専門高校や地域産業界が連携した生徒の現場実習や技術者等による学校での実践的指導等を通じて、地域産業の担い手を育成するための事業や、中学校や高等学校等に技術者等を派遣するための事業に係る経費を要求。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額 （百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要 求への考え方
目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」 （211百万円）	【達成年度到来事業】 専門高校等を対象に、地域社会と連携した特色ある取組を行う専門高校等への支援を行い、将来の専門的職業人の育成の推進を図るため、「目指せスペシャリスト」事業を実施。	特色ある教育活動を行っている専門高校等に対する支援を行うことで、生徒の職業意識の啓発が見られ、専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図ることができた。	拡充
専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業 （81百万円）	学校教育段階からの実践的な知識・技術・技能の修得を図る観点から、学校での教育と企業での実習を組み合わせた人材育成システムである「日本版デュアルシステム」について、その効果的な導入手法などを探るためのモデル事業を専門高校等において実施。	各モデル地域において、関係機関との連携体制が構築されるとともに、生徒の実践力の向上や職業観・勤労観の醸成が図られるなど、将来の専門的職業人の育成を促進することができた。	専門高校と地域産業界が連携し、生徒の企業実習のみならず、技術者等による学校での実践的指導、教員の現場研修等を含んだ事業を概算要求。